

新生小学校の臨時休業延長に伴う対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、昨今の新型コロナウイルスの対応により、ご心配をおかけしております。4月8日（水）に立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、今後の方針について連絡がありました。つきましては、新生小学校としての対応を下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長

現在、4月10日（金）までとなっている臨時休業を5月6日（水）まで延長します。

2 臨時休業中の過ごし方

- (1) 原則、不要不急の外出を行わず自宅等で過ごすようお願いいたします。
- (2) 免疫力を高めるために、食生活を含む生活リズムを確立するとともに、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下における適度な運動をするようお願いいたします。

3 児童の相談日について

臨時休業中の学習や生活の不安について相談がある際に、以下のとおり学年グループ別に児童の相談日を設定しました。相談の際には、職員玄関から入り、靴箱に靴を置いて教室へ入るようにしてください。なお、4月13日（月）の一斉登校日については中止となります。

グループ	学年	開設時間	相談日
A	1年・6年・ひまわり学級	9:00～11:00	月曜相談日：4月13日、20日、27日
B	2年・5年	9:00～11:00	火曜相談日：4月14日、21日、28日
C	3年・4年	9:00～11:00	木曜相談日：4月16日、23日、30日

※電話での相談については随時受け付けております。

4 相談の際の持ち物

- (1) うわばき
- (2) 相談の際に必要なもの
- (3) マスクを着用してください。

5 相談の際の留意点

- (1) 新1年生の来校については、保護者の方の付き添いをお願いします。
- (2) 相談に来る際には、必ず検温をし、体調管理を確実に行った上で来てください。
- (3) 開設時間中であれば来校時間、退校時間は自由となります。
- (4) 学習の課題等については、学校のホームページをご確認ください。

~~**6 校庭開放について**~~

~~10時～12時・14時～16時の間は校庭開放を実施しています。~~

7 個人面談について

4月及び5月に予定されていた個人面談は中止とさせていただきます。ひまわり学級の1学期分個別指導計画の個人面談については、5月以降に予定しています。臨時休業期間が終わりしだい、保護者の皆様の必要に応じて、個別に実施します。

8 その他

電話での相談（児童・保護者）については随時受け付けております。

【問い合わせ先】

立川市立新生小学校 副校長 渡邊源史
連絡先 042-524-3148